

令和2年度 佐渡市事業レビュー論点

◆キャリアアップ支援事業補助金(雇用促進の支援事業)

- ・補助金等交付基準において、国・県補助事業への上乗せ補助については、合理的な理由がない限り認めないとしているが、合理的な理由を説明できるか。
- ・労働環境の改善および安定した継続雇用の促進という目的に対し、成果指標を用いた成果説明ができるか。
- ・「必ずしも正社員化による生活基盤の安定のみが求められているとは言い難い」との分析に立ったうえで、「雇用の充実」とは具体的にどのような意味か。

◆心身障害者通所費助成金・通院交通費助成金(障害者外出支援事業)

- ・補助金等交付基準において、補助金額または補助対象事業費の上限および下限を設定することとされているが、適切に設定されているか。
- ・障害者の経済的負担を軽減するとともに社会参加の意欲の向上及び福祉の増進を図るという目的に対し、成果指標(助成件数)を用いた成果説明ができるか。
- ・「実質支払運賃を考慮した助成算定の見直し」とは、どのような見直しを想定しているのか。

◆子育てエンジョイカード事業(子育て支援対策事業)

- ・当事業が子育て家庭の経済的負担の軽減に寄与していると説明できるか。
- ・地域で子育てを支援するという目的に対し、成果指標(協賛店舗数、カード発行割合)を用いた成果説明ができるか。
- ・協賛店自らが積極的に当事業に関わりたいと思えるような施策となっているか。

◆老人クラブ事業運営費補助金(老人クラブ活動事業)

- ・当補助金は団体運営費補助であるが、性質上、既得権化しているのではないか。
- ・会員の健康増進とともに地域活動の推進を図るという目的に対し、成果指標(加入率)を用いた成果説明ができるか。
- ・市長の公約する「健康寿命日本一」に向けた施策であると言えるか。